



## 4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 主要用途の配置方針

#### ■商業業務地

- 二本松駅周辺及び本宮駅周辺の中心市街地及び安達駅周辺に商業地を配置
- 二本松駅の南側及び本町商店街から国道4号までの南北軸沿道に業務地を配置
- 二本松市役所岩代支所周辺及び大玉村役場の周辺に生活拠点を配置

#### ■工業地

- 二本松インターチェンジ周辺、本宮インターチェンジ周辺など既存の工業団地は、工業集積地として操業環境を維持
- 大玉村内の第1・第2工業団地は、山林や農地等に配慮しつつ工業施設の適切な活用を図る

#### ■住宅地

- 二本松市及び本宮市の中心市街地は、都市の利便性を享受できる住宅地として配置
- その他の用途地域内は、水と緑に囲まれた低層住宅を中心とした住宅地として配置
- 田園や山間の集落地区は、田園居住空間として配置

### 2) 土地利用の方針

#### ■用途転換、用途純化又は用途の複合化

- 土地利用の推移及び今後の見通し、都市施設の整備等の状況を踏まえ、適切に用途転換及び用途純化を図る
- 二本松駅及び本宮駅周辺は、中心市街地として商業・業務系及び住居系等の複合的な用途を集積

#### ■居住環境の改善又は維持

- 用途地域内の住宅地は、道路や公園等の都市基盤整備を推進し、良好な居住環境を形成
- 用途地域内の未利用地の有効活用、避難場所となる公園や広場等、避難路となる道路等の確保を図る
- 将来の都市づくりとの整合と良好な居住環境の形成を図った復興公営住宅の整備

#### ■都市内の緑地又は都市の風致の維持

- 市街地を取り囲む丘陵地は積極的に保全し、市街地内の緑と合わせて、緑のネットワークを形成
- 河川の良い自然環境の保全、歩行者自転車道ネットワークを形成し、回遊性のあるまちづくりを推進

#### ■優良な農地との健全な調和

- 農地の保全及び地域の個性を創出する田園風景を都市づくりに積極的に活用するため、特定用途制限地域等の規制誘導手法を活用し、用途地域外での無秩序な市街化を抑制

#### ■災害防止

- 斜面林の保全、市街地部では、斜面崩壊の可能性のある開発地での緑地の保全を指導

#### ■自然環境形成

- 豊かな自然の残る丘陵地は、保全するとともに、自然とのふれあいの場、潤いのある都市景観の形成に活用

#### ■計画的な都市的土地利用の実現

- 用途地域外は、主に良好な居住環境を維持・保全
- 污水対策など環境負荷の低減に向けた基盤整備、適切な土地利用の規制・誘導を図る

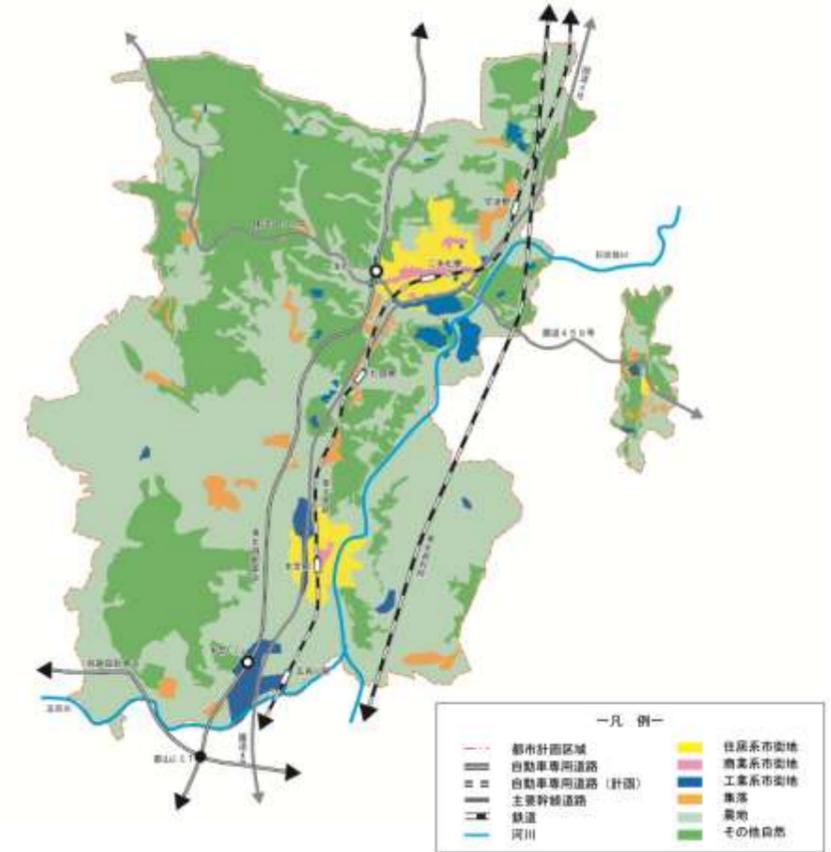


図 土地利用方針

## 5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 交通施設

#### ■基本方針

- 南北方向の連携・交流を強化するため、機能の維持・向上。東西方向は、交通機能の強化を図る
- 市街地の骨格となる幹線道路、市街地と広域幹線や集落地等を結ぶ幹線道路を整備
- 鉄道・バス等の公共交通機関と自家用車等との役割分担を図るなど、様々なニーズに合わせた利用しやすい交通体系を確立
- 地域の防災性を高めるような道路網の検討及び整備を推進
- ユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、安全で人にやさしいまちづくりを推進

#### ■主要な施設の配置方針

- 高規格幹線道路、主要幹線道路、幹線道路などの計画的な道路網の整備

#### ■主要な施設の整備目標

- 上記方針などをふまえて整備目標を定め、交通施設の整備に努める

### 2) 下水道及び河川

#### ■基本方針

- 生活雑排水による河川の水質悪化を防止するため、公共下水道計画区域の整備を促進
- 災害発生の危険性等を総合的に判断し、河川改修を推進。住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態系に配慮した環境づくりに努める

#### ■主要な施設の配置方針

- 【下水道】：市街地での公共下水道の整備の推進、その他地域での合併処理浄化槽等の設置
- 【河川】：一級河川阿武隈川の河川改修事業を推進

#### ■主要な施設の整備目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、下水道、河川の整備を推進

### 3) その他都市施設

#### ■基本方針

- 快適な生活に必要な都市施設の有効活用を図り、適宜更新も図る

#### ■主要な施設の配置方針

- 各種の施設については、効率的に整備・改善

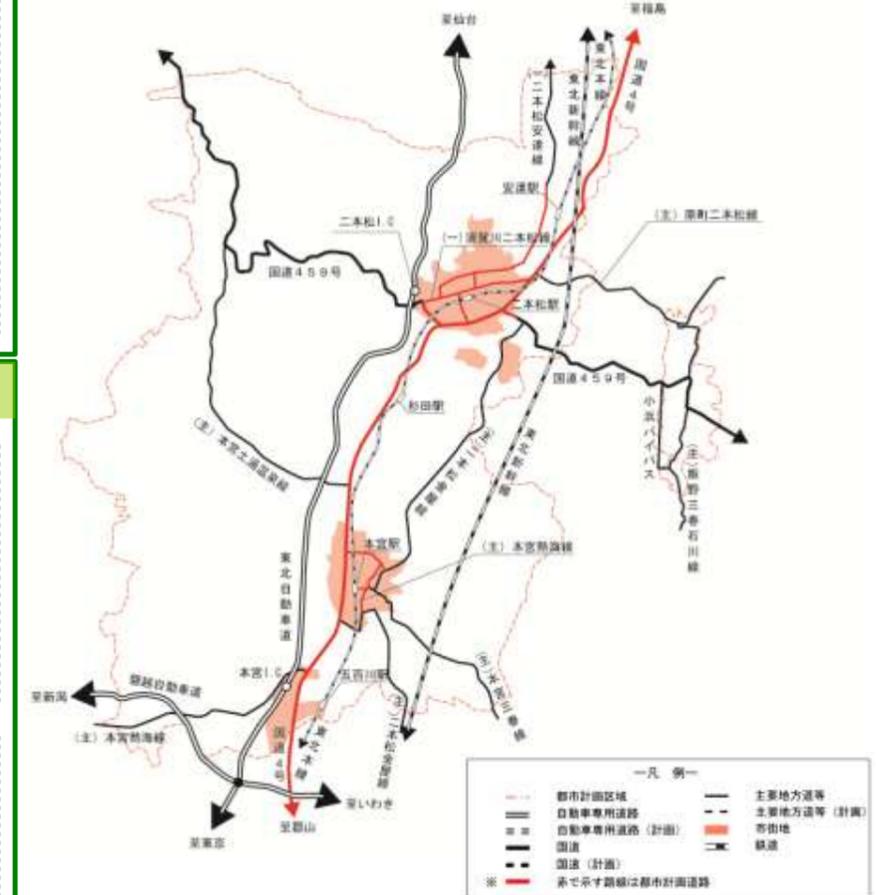


図 都市施設方針

## 6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

#### ■基本方針

- 面的整備事業の導入により、良好な住環境を再生
- 駅前地区のにぎわいを取り戻すため、都市再生事業を推進
- 新市街地の形成では、土地区画整理事業等と合わせて、地区計画等を策定し、快適で住み良い住環境を形成。
- 二本松駅周辺及び本宮駅周辺は、地域拠点としてふさわしい魅力ある空間を創出

### 2) 市街地整備の目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、市街地整備を推進

## 7. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定方針

### 1) 基本方針

- 吾妻・安達太良山系や阿武隈高地、優良な農地など、豊かな自然環境の保全
- 市街地内の身近な水辺空間の親水化、里山景観の保全、丘陵地に広がる農地の保全、緑のネットワークの形成

### 2) 主要な公園緑地の配置方針

- 環境保全システムの配置方針
  - 市街地を取り囲む田園や里山等の緑地の保全、保養・レクリエーション機能の充実
- レクリエーションシステムの配置方針
  - 街区公園などの整備促進
  - 自然環境を保全しながら、高原リゾートゾーン、高原酪農・農業地としても利用を図る
- 防災システムの配置方針
  - 市街地における公園などの広場の整備を推進し、防災空間の整備拡大を図る
  - 避難路としての緑道や幅の広い道路の配置を検討
- 景観構成システムの配置方針
  - 丘陵緑地の保全、住宅や公共施設の緑化

### 3) 実現のための具体的な都市計画制度方針

- 緑の基本計画を策定し、緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に推進

### 4) 主要な公園緑地の確保目標

- 上記方針を踏まえて整備目標を定め、公園の整備の推進